

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	(1) 確認調査の実施場所及び調査方法に関すること (2) 調査成果等への評価に関すること (3) 橘樹官衙遺跡群の価値づけに関すること (4) 橘樹官衙遺跡群の保存活用計画及び整備計画に関すること (5) その他、委員会が必要と認めること
委員数	定員10名以内
委員の構成	学識経験者
会議公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	土地権利者に関する情報等個人情報を取り扱うため
事務局担当課	教育委員会事務局生涯学習部文化財課 電 話 044-200-3305 ファックス 044-200-3756
ホームページアドレス	なし